

# 伊方原発をとめる会ニュース

2019年4月15日 No.28

〒790-0003  
松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F  
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991  
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>  
メール [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)

## 「原発なくせ」こそ「社会通念」 86名の原告が第5次提訴

3月11日午前11時、「第5次提訴 伊方原発をとめよう！」と大書された横断幕を掲げて、新たに86名の第5次原告が弁護団とともに、松山地裁に伊方原発3号機の運転差止を求める訴状を提出しました。これで、第1次からの原告総数は1,424名に達しました。

東京電力福島第一原発事故から8年が経過し、原発の運転を容認する判決や決定が各地の裁判所で相次いでいます。国策に追随し「社会通念」を持ち出して原発稼働を容認する司法に対して、私たち市民は、「原発なくせ」こそが「社会通念」であることを裁判所に示すことを目指しました。

また、中断していた松山地裁での裁判が再開されるにあたって、担当裁判官が勇氣ある判断を下せるよう強く後押ししたいとの願いもあります。

午後1時からの記者会見では、中川創太弁護士を中心に、第5次原告の加藤廣志さん・富峯康代さん・森井正基さんなどが記者の質問に答えました。

午後1時半からは第5次原告団・支援者会議が開かれ、「伊方原発をとめる弁護団」事務局長の中川弁護士による「原発裁判と伊方訴訟について」の記念講演があり、第5次提訴の持つ意味と本訴における訴訟方針などがわかりやすく語られました。講演後も参加者との活発な質疑応答が続き、原告による力強い決意表明がありました。(同日夕刻の集会とデモは別稿参照)



第5次提訴  
松山地裁前行進

## 第9回 伊方原発をとめる会総会のご案内

とき 5月26日(日)13時30分から ところ コムズ (松山市三番町6-4-20)  
☎ 089-943-5776

### 記念講演 原発をとめた裁判官 樋口英明さん 演題 「原発訴訟と裁判官の責任」

原発をとめた樋口英明氏



「伊方原発をとめる会」は、第9回定期総会に、樋口英明さんをお招きします。

樋口さんは、福井地裁で判事を務めていた2014年5月、関西電力大飯原発の運転差し止めを命じる判決を出したことで知られる方です。ぜひご参加ください。

記念講演は無料、だれでも参加OK  
13時30分から90分程度  
15時からは、定期総会を開催します。

目次	86名の原告が第5次提訴	1
	「原発ゼロを求める3・11集会&デモ」報告	2
	大洲市の5団体が街宣	3
	避難者訴訟判決	3
	福島からの報告	4
次	城南信用金庫顧問吉原毅さん講演会	5
	連載インタビューその7 (草薙順一さん)	6
	これからの予定、編集後記	8

# 「原発ゼロを求める3・11集会&デモ」報告 事故から8年 福島をくい返すな！

午後5時半から松山市駅前・坊ちゃん広場で「原発ゼロを求める3・11集会&デモ」が開催されました。愛媛うたごえ協議会の「青い空は」の澄んだ歌声で始まり、主催者挨拶に続いて、前夜に福島から戻ったばかりの共同代表・須藤昭男さんが故郷の現状を痛恨の思いで報告しました。「原発さよなら四国ネットワーク」の松尾京子さんは、様々な立場の人々が共に闘っている現在の沖縄の運動にこそ、私たちは学ぼうでないかと力強くアピールしました。

続いて紹介されたのは、第5次原告の長崎の原爆被災者・横山照子さんの「私は福島の写真を見る度に74年前の長崎の死の街の光景が重なり、胸が痛くなります」「原発も核もない社会を取り戻しましょう」とのメッセージ。また、定期的に福島を訪問して、放射能汚染に悩む子育て中の母親に真摯に向き合う和歌山県上岩出診療所の医師・山崎知行さんのメッセージも紹介されました。

最後に「私たちは、過酷事故の危険を回避するためにも、またこれ以上『核のゴミ』を出さないためにも、四国電力に対して直ちに運転を停止し廃炉とすることを強く求める」と

の「原発ゼロを求める3・11集会宣言」が採択され、「原発いらない いのちが大事！」等のシュプレヒコールを上げながら銀天街から大街道口までをデモ行進して解散となりました。（参照：HP「原発ゼロを求める3・11集会宣言」）



3・11 松山市内のデモ行進

## 国策追従の裁判所に抗して 伊方原発をめぐる各地の裁判

3月15日、山口地裁岩国支部が伊方原発3号機の運転差止を求めた住民の仮処分申立を、不当にも却下した（住民は29日広島高裁に即時抗告をした）。却下の理由は、一言でいえば専門家による原子力規制委員会の審査に合格したから安全だと言うに過ぎない。余りにズサンでデータも酷い。初代委員長の田中俊一氏が公言していたとおり、規制基準に適合したと安全かどうかはまったく別物なのだ。

伊方原発をめぐるのは幾つもの裁判が起こされている。運転差止を求めて提訴した順でいうと、松山、広島、大分、山口地裁岩国支部の4か所で、地裁段階の審理が続いている（これらを本訴と言う）。

この本訴とは別に、仮処分の申立が広島、松山、大分、山口地裁岩国支部の順で行われ、うち広島と松山は終結し、大分と山口地裁岩国支部が高裁段階（大分は福岡高裁）の争いとなっている。このうちで、注目すべきは2017年12月の広島高裁抗告審では火山噴火の危険性から2018年9月末までの運転停止の決定が出されたこと

である（その後、停止期間満了の直前にこの決定は取り消された）。国策に追従する安直な決定を下す裁判官の多い状況下でも、真摯に審理を尽くせば運転ノーの結論に行かざるを得ないのである。



2017年12月13日広島高裁での原発の運転停止決定

3月11日の第5次提訴（原告86名）は、原発の危険に向き合わず安直に原発推進の国策に加担している裁判所の動向にノーの声を突き付けた。そして再開される松山地裁の本訴の担当裁判官に、誠実な審理を求めるものでもある。弁護団は新たな原告の参加を得て、松山地裁で勝訴したいと決意を固めている。

## 3・11 大洲市の5団体が街宣 腹話術の人形で和やかに 四電と市長・市議会議長に申入れも

3月11日、大洲市の産直市場「愛たい菜」前で、福島原発事故8年目の街頭宣伝が行われました。大洲九条の会、グリーンコンシューマーおおず（GCO）、大洲環境とエネルギー研究会、新日本婦人の会おおず、原子力発電を考える会の5市民団体の共同行動で、参加者は20名。

10時から1時間、参加者が順番にマイクを握ってリレートークで、それぞれの想いを訴えました。買い物客がチラシを受け取って立ち止り、訴えに耳を傾け、手を振って共感を示す人もいました。腹話術の人形・清君もリレートークに参加し、いつになくユニークな宣伝で、参加者からも「今日のは、良かったのう」の感想が出されました。

### 大洲市長・市議会議長に申入れ

街宣の終了後は、5団体の代表7人が市役所を訪れ、

「大震災への備えをさらに強化する」「伊方原発の3号機の運転停止と廃炉を四国電力に申し入れを」などの申入書を、市長、市議会へ手渡しました。また四電の社長あてに、原発の運転停止と廃炉や乾式貯蔵を実施しないことなどを求める申入書を郵送しました。

「とめる会」会員の大崎義治さんは「大洲では初めての共同行動でしたが、地元での広がりを今後も重視したい」と言っています。



3・11 大洲市での街宣風景

### — 福島原発事故避難者訴訟 —

## 国の責任も認めた全面勝訴 でも賠償額は余りに少額

とめる会事務局 泉 京子

3月26日  
松山地裁前にて



国と東京電力を被告として、福島県から愛媛に避難している10世帯25人が5年前に提訴した福島原発事故避難者裁判に対して3月26日に松山地裁で判決が下った。

「愛媛新聞」報道による「判決骨子」は以下の通り。

(1) 東京電力と国は(事故当時生まれていなかった2人を除く)原告23人に、慰謝料を支払え。(2) 東電と国は地震調査研究推進本部が2002年に公表した「長期評価」に基づき、津波は予見可能だった。(3) 国は、東電に対策を命じるべきだった。(4) 02年から事故発生まで8年以上あり、東電は水密化対策を講じることが十分に可能だった。(5) 避難区域内外の居住者の個別的事情を考慮すると、避難には相当性がある。

直前の3月15日に千葉地裁で国の過失を認めないという判決が出ていて心配したが、国と東電の責任をきわめて明

確に認めた判決で胸のすく思いがした。

しかし、原告や一人弁護団の野垣康之弁護士から出てくる言葉は厳しいものだった。勝訴とはいえ、原発事故で避難者らが被った精神的・経済的損害に対する賠償額としてはあまりに低いこと、強制避難か自主避難かで賠償額に大差があること、また原発事故の真相究明がなされていないこと等々。原告団は4月9日、高松高裁に控訴した。被告の東電・国側も控訴している。今後も支援は欠かせない。

報告会では、上梓されたばかりの『裁判という生き方 福島第一原発損害賠償愛媛訴訟口頭弁論記録』(石手寺サマヤ出版、500円)も紹介された。被告代理人による原告に対する非情な質問の数々、強制避難か自主避難かで原告間に当初あったわだかまりなどが赤裸々に述べられていて、その現実の重みに圧倒される。是非、ご一読を。

このような過酷な裁判を闘ってきた原告代表の渡部寛志さん(「とめる会」共同代表でもある)は、勝訴後に「朝日新聞」へ「もどかしい意識のズレ」として寄稿文を寄せている。同氏は愛媛にありながら「住民票も心も福島にある福島県人だ」と声高らかに言い、福島県議会では「県内すべての原発の廃炉を求める請願」が採択され、今や原発が「絶対悪」として捉えられていると報告する。一方の愛媛県議会は福島に学ばず、伊方原発を「必要悪」として再稼働を容認していると指摘する。過酷事故が起きてから気づいたのでは「あまりに愚かだ」と。この警告に、伊方原発を抱える私たちはどう応えるべきなのか。

## 福島からの報告 復興！復興！ 希望をどこに

伊方原発をとめる会共同代表 須藤 昭男

「泣いてばかりいらんぞ、食っていかねば なんねんだぞ」故郷福島の現状は、遠く離れた者には想像もつかない厳しさがあることは思っていました。8年が経過した原発被災地福島からの電話口の一言は、胸を刺す想像以上の厳しさでした。

「故郷福島の今を忘れてはならない、すこしでも感じよう」との思いで足を運んできました。

3月7日～8日は、3・11より故郷の悲惨な状況をカメラに収め続けているアマチュア写真家、渡部幸一さんを訪ねました。写真は、浪江町小学校の黒板に走り書きされた「必ず帰ってくる！ 卒業生一同」。南相馬市の酪農家、避難するときにはすぐに戻れると思い、牛を牛舎に残し避難した。避難は長引き、牛は空腹のあまり牛舎の柱を食べ餓死していたのです。食べ残した柱の写真・・・。

3月7日の「福島民報」紙上には、「復興庁後継組織」から始まり、復興の文字が躍り、別紙面には有名なアスリートとおいしそうな牛肉。加えて「汚染土99%再利用可能—福島で公共事業計画—」と、一面トップで見出しが躍っている。

JR福島駅構内には、新しいエネルギー開発のパネル、中高生が笑顔で学んでいる写真が展示されていました。

駅前には、「復興オリンピックの垂れ幕」がやたら目につきました。

復興！ 復興！ 確かに2011年に策定された「復興ビジョン」にある「原子力に依存しない安全・安心で持続可能な社会づくり」などの基本理念と施策は、素晴らしいものかもしれません。しかし、そこには大きな欠落があるように思えてなりません。

原子力に依存しないということは当然なのですが、今も未解決状態の事故現場、あの日、襲いかかった放射能のために涙ながら故郷離れて今も帰れないでいる人々、人知れず苦しみ、夢が絶たれ悩み涙する若人がいる事実を見落としていないだろうか。安全基準の「20ミリシーベルト未満」は本当に妥当なのか？ 復興の掛け声と復興オリンピックの垂れ幕が、空しく見えてなりませんでした。

「福島民報」の紙面に、前規制委員長田中俊一氏が「核燃料リサイクルに異論」の見出し、「原子力政策を見直さないといけない」とも話した。という小さな記事が載っていました。

「原発は一度事故がおこれば、見えない、臭わない、放射能の前に復興などありえない」過言でしょうか。故郷福島を繰り返してはならない、と思いを強くしたことです。

### 城南信用金庫顧問 吉原毅さん講演会

## 原発は時代遅れ、自然エネこそ明るい未来

熱弁をふるう吉原毅さん



1月19日、松山勤労会館で城南信金（本店：東京都品川区）顧問の吉原毅氏の講演会があり、愛媛信用金庫職員たちなど、これまで反原発とはあまり縁のなかったような人たちの背広姿も見られた。年始1月の土曜日で、各種イベントと重なっていたにもかかわらず、参加者数も当初予定の180人を超えて210人くらいと盛況だった。

まず「伊方原発をとめる会」共同代表の須藤昭男さんのあいさつと紹介で吉原さんが登壇。同氏は、小泉純一郎元首相などとともに、「原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟（原自連）」を結成、現在国会に上程されている「原発ゼロ基本法案」を提起した方だ。

講演の皮切りは幕末の動乱。一般に流布されている明治維新像とは全く異なるユニークな観点を提示された上で、聴衆の期待する原発・自然エネルギー問題に切り込まれた（講演要旨は別稿）。

90分間、軽快な口調で、分かりやすく語り終え、会場からの質問にも丁寧にお答えいただいた。閉会の挨拶で松浦秀人事務局次長代行は「5月の樋口英明さんの講演会にもぜひご参加を」と呼びかけた。後日寄せられた感想によれば、面白くて分かりやすかったとの好意的感想が大多数だった。なお、主催団体の「エネルギーの未来を考える会・愛媛」は、講演会開催のために設けられたもので、当会の草薙事務局長が代表を務めていた。

# 原発は斜陽産業 とうとうたる潮流の自然エネ

とめる会事務局 向井 公子

吉原さんの講演は、聞いていて楽しかった。明治維新論は聞きごたえがあったが、紙幅の都合で省略し、以下に私が理解した範囲で講演要旨を記します。

## 金融機関としての信金の特殊性

銀行は担保のある者にしか金を貸さないが、信用金庫は協同組合の考えをもとに、人を大切にすること、社会貢献、地域発展を目的として117年前に作られた。そのために今原発のない社会をつくるために取り組んでいる。現在、城南信用金庫では、福島県飯館村でソーラーパネル設置資金支援をしている。

## 日本の原発はすべて危険だ

2011年3月11日、東日本大震災が起こった。当金庫には東北出身者が多い。助けたいと思いボランティアにもいった。しかし助けられない地域があった。それが福島だった。それまでの私は、なんの疑問もなく原発推進論者だった。

原発は地震に弱い。まず設計図通りに作っているとは限らない。東電や国は、原発事故は津波のせいではきたというが、国会事故調のレポートを読むと、津波前に放射能漏れのアラームが鳴っていたという。つまり原発は地震に弱い。原発は冷却用ステンレスパイプが折れると冷却できない。熊本地震では1580ガルの揺れが記録されている。新潟の地震の時は柏崎刈羽原発では液状化が起きてパイプが折れた。

現在、ダイワハウス、積水ハウスなどの住宅は4,000ガルでも壊れない設計だ。一方原発の基準は460ガルだ。たくさんのパイプが通り、重いコンクリートできている原発の基準が普通の住宅よりも低いとは。

イギリスのロイズ保険会社は、日本の原発とは危険すぎるので賠償保険契約をしない。それで日本の

原発が事故を起こしたら、原子力賠償法で1500億円、残りはすべて税金、すなわち国民負担である。

福島原発事故のとき、広島原爆168発分の放射性物質が出たというが、東日本にあったので、偏西風によって90%は太平洋上へ流れた。しかし、九州・四国の原発で事故が起きたら、偏西風のため、今度は日本全体に放射能雲が流れる。



講演会は熱気に満ちていた

安倍首相は、オリンピック誘致のとき日本の原発はコントロールできているといったが、実際は、まともな避難計画すらできていない。

経団連の中西会長(日立)が原発については国民的議論を、といったが、本音では、原発はもう無理だからやりたくないのだ。東芝はアメリカのウエスチングハウスを買収して破綻したが、あれは経産省が買えといったからだ。

## 自然エネルギーで地域発展を

協同組合で太陽光パネルを畑において電力を売れば地域にお金が回る。これまでのような電力の独占型から分散型にすることで、地域にお金が入ってきて、地方が発展できる。

電気を原子力でまかなうのは時代遅れだ。外国は日本の福島事故をみて反原発に舵を切った。中国は、世界の太陽光パネルの70%を生産している。風力発電機は過半数が中国製だ。

いまや、原発維持と言っているのは、既存の電力会社と経産省だけ。電力会社には莫大な資金があり、政治資金が流れているので、方向転換がなかなかできないのだ。

## 東京一極集中から地方発展へ

明治維新以来150年、日本は自分でものを考えない体質になってしまっている。しかし、自分たちの村や町をどう発展させるか、そろそろ考えるべきだ。



講演会終了後、吉原さんと皆さんの対話

「伊方原発をとめる会」事務局長 草薙順一さんに聴く

## 裁判所職員から弁護士へ、市民運動家に

当会事務局長として紙面でおなじみの草薙順一さんに、溢れる思いをお尋ねしました。

### 空襲の光景は私の原点

問い： お生まれは香川県と伺いましたが？

草薙： 現在の丸亀市(旧綾歌郡岡田町)で、4人兄弟の末っ子の1940年生まれです。父は町役場の職員でしたが、私が小学生のころに退職し農業を営んでいました。

問い： ご自身の戦争の記憶には、どんなものが？



「伊方原発をとめる会」  
事務局長 草薙順一さん

草薙： 5歳のころ、夜明け前の4時か5時くらいに、父に背負われてみた高松の空襲はとても恐ろしくて今も鮮明に覚えています。空は火の色で真っ赤になり、容赦なく焼夷弾が落とされていました。死者は約1,300人と聞いています。反戦平和の私の原点ともいうべき出来事でした。また子どものころは食糧難と物資不足で苦しい生活でした。後に「恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」という憲法前文に出遭ったときは、心が震えるほど感動しました。

問い： 高校卒業後は丸亀からどちらへ？

草薙： 1959年3月に高校を卒業し、高松地裁に採用され、2年間は最高裁の速記官研修所(東京の湯島天神の近く)で速記の教育を受けました。

問い： 60年安保の真っ最中に東京に居られたのですね？

草薙： 労組(全司法)の呼びかけで、国会のデモにも参加しました。

### クリスチャンとしての私

問い： ところで、キリスト教との出会いは、その頃ですか？

草薙： 速記官としての研修の一般教養の中に、東京都にある日本基督教団北千住教会の高木乾太牧師の講義があり、そこで聖書の言葉に感動し、その後はクリスチャンとしての信仰を続けています。信仰が、自殺予防のための「愛媛いのちの電話」での活動や政教分離をめぐる「愛媛玉ぐし料訴訟」などにつながっていきました。

問い： いつ松山へ？

草薙： 1961年に研修を終え、松山地裁に赴任しました。裁判所では深夜の逮捕状発行業務などに備えて宿直3名体制で、嫌がる人がいてその代わりに独身で身軽なので度々宿直を引き受けました。

問い： 奥様とのご縁は？

草薙： 妻は当時松山地裁の職員で、裁判所内の聖書研究会で知り合い、結婚することになりました。同い年で、25歳のときでした。

### 裁判所職員から弁護士へ

問い： どんな事情で、いつごろ弁護士に？

草薙： 裁判所は裁判官という特殊なエリートのいる職場で、身分格差のあるところでした。それに反発し、「自分も法曹資格を得よう」と思い立ちました。中央大学の通信教育制を5年かけて卒業し、司法試験は7回目でパスしました。むろん昼間は速記官としての仕事をしながらの受験勉強でした。

問い： 裁判所の職員として仕事をしながらの司法試験挑戦は大変でしょうし、珍しいのでは？

草薙： 生まれて初めて必死で勉強しましたが、同じように今も何名かそうした合格者がいます。

問い： 弁護士の開業は36歳とのことですが、特に印象深い事件は？

草薙： 何といっても、愛媛玉ぐし料訴訟です。白石春樹愛媛県知事(当時)が、靖国神社に玉ぐし料を公費で支出していたため、憲法の定める政教分離に反するとして起こした裁判です。1997年4月に最高裁の大法廷で違憲勝利判決を獲得しました。1992年の提訴前の住民監査請求書も私が書き、地裁、高裁、最高裁と最初に提出した書面はすべて私が起案しました。

弁護士として多数の事件を引き受けて来ましたが、1980年には薦田伸夫弁護士(伊方原発をとめる弁護団長)と瀬戸内法律事務所を立上げ、藤田育子弁護士との3人体制のときもありました。当初から私は、「60歳になったら定年退職する」と公言し、2000年に瀬戸内法律事務所を退所し、本格的な弁護士業務からは撤退しました。

## 反戦平和と人権擁護の市民運動家へ

問い： 市民運動分野でのご活躍は、それ以降なのですね？

草薙： そうです。2004年に愛媛の「9条の会」を立ち上げました。憲法9条を持つこの国の自衛隊のイラク派兵に危機感を抱いたため、東俊一弁護士からの呼びかけで薦田弁護士とも相談してのことでした。

2006年には「呼びかけ」文を一人で起案して、労組や社民党、共産党などを訪問し、5・3憲法集会の開催などに取り組みました。私の構想では3千人規模の憲法集会をめざしていたのですが、千数百の規模にとどまりました。ただ、全国的にも大規模な憲法集会として、その後も毎年継続して取り組まれています。NTT労組の顧問弁護士をしていて、労組関係に顔見知りの方が多かったことが、これらの活動に活かされました。また、それぞれの会で事務局長を引き受け、毎回の会議に出席して来ましたが、高齢化し体調も思わしくないので、「とめる会」以外は事務局長を解任してもらっています。

問い： 福島原発の事故以前の、脱原発運動との関わりは？

草薙： 私は故三好泰佑弁護士に誘われ、伊方の原発反対住民と合宿などをいたしました。訴訟に参加したことはありません。外から見守るばかりでした。2011年の福島原発の事故に直面し、改めて原発の非道性を痛感しました。憲法集会などでの人脈から準備会を開いて、「伊方原発をとめる会」の結成(同年11月3日)と運転差止訴訟の第1次提訴(同年12月8日、原告300名)に漕ぎつけました。みなさまのおかげと、心から感謝しています。

問い： これからの「とめる会」運動についてのお考えをうかがいたいのですが。

草薙： 伊方原発の3つの原子炉のうち1号機、2号機は廃炉に追い込みました。

これは私たち市民の運動の

成果です。誇るべきことだと確信しています。残る3号機は、権力と金力と不条理に支えられて再稼働されてしまいました。ウソにウソを重ねての再稼働です。この3号機の40年使用の期限は2034年です。一日も早く廃炉に追い込むべきですが、最悪でも2034年には運転停止を実現すべきで、そこまでの射程をもった運動を構築すべきではないかと考えています。

## 《インタビューを終えて》

連載を始めるに際して「最初に草薙さんを」と考えた私ですが、事務局長のお立場では身びいきとの誤解を受けるかと断念。このほど念願のインタビューの機会を得ました。記事は筆力の非力により大きい疑問符ありですが、身の引き締まる思いでお話を伺わせてもらい幸せでした(HM) (2019.3.26記)



2015年5月21日  
第10回口頭弁論集会

## 《伊方原発いらん!!》市駅前アクション → 第2水曜日に変更へ

毎月1回の松山市駅前での定例街宣行動は、第3土曜日の午後を実施してきましたが、5月からは第2水曜日に変更します。

土曜日は各種イベントが多いためです。  
当面の実施日は、

5月 8日(水) 12:00～

6月 12日(水) 12:00～

7月 10日(水) 12:00～

ご参加お待ちしております。

## ◆◆◆◆ これからの予定 ◆◆◆◆

(友好団体のイベントを含むお知らせ)

- 伊方原発いらん!!松山市駅前定例アクション  
4月20日(土) 13:30~  
5月8日(水) 12:00~  
6月12日(水) 12:00~  
7月10日(水) 12:00~
- 5・3愛媛憲法集会  
5月3日(金) 11:00~  
松山市総合コミュニティセンター カメラホール
- 前川喜平さん&椋大樹(はんどろ たいき)さん対談  
5月17日(金) 18:00~  
松山大学8号館
- ライヴアースまつやま  
5月19日(日) 10:00~  
城山公園(堀之内)
- 伊方原発をとめる会総会&記念講演会  
「原発訴訟と裁判官の責任」  
樋口英明氏(元・裁判官)  
5月26日(日) 13:30~  
コムズ5F大会議室
- 蓮池透さん(元・東京電力社員)講演会  
「告発 東京電力は万死に値する」  
6月8日(土) 14:00~  
愛媛県美術館講堂
- 蓮池透さん講演会(演題は8日に同じ)  
6月11日(火) 15:00~  
八幡浜みなと交流館多目的ホール

### ・会費とカンパのお願い・

新しい年度を迎えましたので2019年度の会費納入をよろしくお願いいたします。  
カンパもぜひよろしく!

年会費1口	個人	1000円
	団体	3000円
	学生	500円

郵便振替

口座名 伊方原発をとめる会  
口座番号 01610-9-108485

## 四電申し入れ(2018.12.26と2019.2.8)

### 定期検査間隔を延長するな

四国電力は、新聞報道によれば、2018年12月18日、原子力規制委員会との懇談で「運転サイクルの延長にトライしたい」と述べた。続いて、2月1日付「愛媛新聞」では、原発3号機の定期検査間隔(現在13ヶ月)の延長問題を、県、伊方町との3者安全協定の事前協議対象に追加するべく協定改定に向け協議中であると報道された。そこで、私たちは二度にわたって、四国電力に定期検査間隔の延長をしないよう求める申し入れを行った。



### 編集後記

「フクシマはアンダーコントロール」などと大嘘をついた首相のもとで、原発事故の原因究明はなおざりにされ、廃炉のプロセスも未だ模索中。それなのに西日本各地の原発が再稼働されていく。ここ愛媛でも伊方原発の再稼働を許したことは痛恨事だ。「ふくしまをくり返すな!」の思いを風化させてはならない。

編集子は2013年の第3次提訴で原告の仲間入りをした。期間限定での東京在住中だったが、その住所に「とめる会」からニュースが届くようになった。遠隔地にいながら松山での訴訟の様子が手にとるように分かり、毎号を心待ちにしたものだ。その「とめる会ニュース」に関わって、微力ながらも、伊方原発廃炉への思いを共有する会員の方々にニュースをお届けするお手伝いができることが嬉しい。

さて、今回はいつにない体制での編集作業となった。熟練の編集者のやむを得ぬ事情により、編集子がピンチヒッターで加わった。M編集子がパソコンでの編集作業を一手に引き受けた。かくして、慣れない一太郎での編集作業に闘志を燃やし、マニュアルを購入してのM編集子の孤軍奮闘を間近に見ることとなった。その突破力に脱帽だ。(I)

12・26 四国電力原子力本部で申し入れ